

男女共同参画

男女がともに自分らしく生きるために

わたしたちの生活の中で「男だから」「女だから」という性別を理由に、考え方や行動を決めつけられてしまうことはありませんか。性別によって行動の選択の幅を狭められてしまうことがなかったでしょうか。これからの未来をより良いものにしていくためには、男女が対等なパートナーとして、一人一人の個性や能力を発揮していくことが大切です。「自分らしく生きるために」——家庭や地域、学校や職場での男女共同参画について考えてみましょう。

男女共同参画の推進

平成11年に男女共同参画社会基本法が制定されました。男性も女性もお互いを尊重し、責任を分かち合いながら、性別にかかわらず個性や能力を発揮できる社会の実現が目的です。国は、この法律に基づき翌年には男女共同参画基本計画を策定。現在は、その後の社会状況の変化などを考慮した第2次男

女共同参画基本計画により、「積極的改善措置」を含むさまざまな施策に取り組んでいます。積極的改善措置とは、男女の参画機会の格差を改善するために、必要な範囲で、男女いづれか一方に対し、必要な機会を与えることです。「ポジティブ・アクション」とも言います。

例えば、市の各種委員における女性の登用率が低い場合、目標を定めて計画的に女性の登用率を高めていくことが積極的改



男女が対等な関係を築いていくことが大切に

できるところから始めてみましょう

家庭で

男が家事をするなんて恥ずかしい？

家族みんなで料理、掃除や洗濯、子育てや介護などの家事を助け合い、共に支え合うことで、家庭の生活がより楽しくなりま

地域で

役員は男の、世話係は女の役割？

自治会など地域の団体の役割が性別で決まっていますか。

職場で

男しかできない、女しかできない仕事？

性別による固定観念や慣習を見直し、女性も男性も地域活動に意欲的に参加ができるように地域内で考えてみましょう。

「車の運転なら男」「お茶を入れるなら女」というような固定観念を見直し、それぞれの個性や能力に合った責任のある仕事ができるようにしましょう。

育児で

男は強く、女はやさしく？

男の子には「強く」、女の子には「やさしく」と教えてはいないでしょうか。「強さ」「やさしさ」は男にも女にも大切な人間性です。遊びや持ち物の色などを決め付けてしまうよりも、持って生まれた個性や感性を大切に、伸び伸びと子どもたちを育てていくような社会づくりが大切です。

善措置です。市は本年度、男女共同参画を推進するための条例と計画を策定します。合併前の5市町村の取り組みを基本としながら、市民の個性や地域の特性を尊重した男女共同参画社会づくりのために、市民の皆さんとともに考え、策定作業を進めていきたいと考えています。

性別だけで判断しない

「男は○○」「女は△△」というような考え方や行動は社会の中に一貫してみられるものです。決して「男らしく」「女らしく」ということを否定するものではありません。「男なのに」「女な

県男女共同参画センター 無料相談室

県男女共同参画センターでは、生き方や家族関係をはじめ、仕事、家庭内暴力のことなどの相談に応じています。一般相談は面談、電話、インターネットで相談することができます。6月からは医師、弁護士、社会保険労務士などの専門相談窓口も設置しています。相談は無料です。詳しくは、同センター（いわて県民情報交流センター「アイーナ」内、☎019-606-1761）へどうぞ。

一般相談

- ◆面談相談…午前9時から午後4時まで毎日受け付け（火・金は午後8時まで。予約が必要）
- ◆電話相談…☎019-606-1762（時間帯は面談と同じ）
- ◆インターネット相談…アイーナホームページから（<http://www.aiina.jp>）

のに」と性別だけで判断してしまいうことに問題があるのです。知らず知らずのうちにそのように考えてはいませんか。性別のみを理由にその人の生き方や行動の選択の幅を狭めて

しまう社会ではなく、一人一人が個性や能力を発揮できる社会に変えていくことが大切です。家庭や地域など社会のあらゆるところで、男女共同参画社会づくりを推進していきましょう。

少子化 定住化 対策に あなたのご意見を



全国的に少子化による人口減少が進む中、奥州市合併前の5市町村の人口合計を見ても、平成16年からの2年間で1,700人が減少するなど、人口減少が急速に進んでいます。

市は人口減少時代の対応として、本年度「子育て環境ナンバーワンプラン」を策定し、市民の皆さんとともに少子・人口対策に取り組んでいきたいと考えています。

策定に当たり、市民の皆さんの意見を市の施策に反映させるため「少子化」「定住化」に関して、次のとおり市民提言を募集しますので、積極的な応募をお願いします。

- ▶応募期限…6月30日（金）
- ▶応募内容…次の2点について提言を募集します。どちらかひとつでも構いません。

- テーマ1 少子化対策として、市はどのような施策を講じるべきか。
- テーマ2 定住化対策として、市はどのような施策を講じるべきか。

▶応募様式…自由です。便せんやはがきなどをお使いください。

▶応募方法…①電子メール：shoushi@city.oshu.iwate.jp ②郵送：本庁企画調整課少子・人口対策室（〒023-8501 水沢区大手町1-1）までお送りください③ファクス：22-2533 ④直接お持ちいただく場合：各総合支所市民課窓口、各地区公民館・地区センターにお届けください。

▶その他…①提言には「住所」「氏名」「年齢」「職業」「電話番号」を明記してください②本人の了解を得た上で、提言内容と氏名を公表する場合があります。

▶問い合わせ…本庁企画調整課少子・人口対策室（☎24-2111 内線421）